

政治資金の寄附に関するご報告

当社が2019年6月に政治団体へ行った寄附に関して、政治資金規正法に抵触していることが発覚しましたので、これをお詫び申し上げますとともに、その概要についてご報告いたします。

概要

政治資金規正法は、原則として国や地方公共団体から補助金等の交付を受けた法人について、その交付後1年間は特定の政治団体への寄付を禁止しているところ、当社では、2019年1月に岡山県より当社の一事業部門である両備テクノモビリティカンパニーが新岡山県企業立地促進補助金の交付を受けてから、寄付禁止期間中の2019年6月に「自由民主党岡山県参議院選挙区第一支部」に対して政治資金、20万円の寄附を行っていた事実が確認されました。

なお、既に当該政治団体への寄付金については返還を受けております。

当社は政治団体への寄付禁止期間について、当時その認識がなく寄附を行っていましたが、今後は社内の法令遵守体制を一層厳格に構築し、再発防止に向けてコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

以 上